障害者活躍推進計画

機関名	与論町教育委員会
任命権者	与論町教育委員会教育長
計画期間	令和2年4月1日~令和7年3月31日(5年間)
教育委員会事務	教育委員会事務局において,令和元年12月31日時点で,法定
局における障害	雇用率は、達成しているが現在の職種が長いことから適材適
者雇用に関する	所であるか相談協議し、必要に応じ人事異動も含め検討する。
課題	採用枠があれば更に増員する。
目標	
① 採用に関	【実雇用率】
する目標	各年度における当該年6月1日時点の法定雇用率以上
7 - 1 1 1 1	(評価方法)毎年の任免状況通報により把握・進捗管理
	不本意な離職者を極力生じさせない。
する目標	(評価方法)毎年の任免状況通報の機会に前年度からの採用
	者の定着状況を把握・進捗管理
取 組 内 容	
1. 障害者の	○障害者雇用を推進するため推進員を選任する。
活躍を推進す	○障害者配置事業所に相談窓口及び担当者を設置する。
る体制整備	
a Phylippa	
2. 障害者の	○採用又は部署異動その他定期的に面談等を行い、障害者と
活躍の基本と	適正な業務とのマッチング及び職場適応ができているのか
なる職務の選	点検を行い必要に応じて検討し,改善を行う。
定·創出	○障害等により従来の業務遂行が困難となった等相談があった
	場合は,労働局等関係機関に相談しながら安心して持続できる
	職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の	○相談窓口での相談のほか,人事評価面談の際,障害者からの
活躍を推進す	要望を聞き取り適切な業務改善と労働環境整備を検討する。
るための環境	○なお,措置を講じるに当たっては,障害者からの要望を踏ま
整備・人事管	まえつつも,過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
理	
4. その他	○障害者就労施設等からの物品等の調達等に関する法令に基づ
	く障害者就労施設への発注等を通じて,障害者の活躍の場の拡
	大を推進する。